

## 貴婦人・令嬢の話し方

——作法書の中の話し方教育——

大橋敦夫

明治・大正・昭和・平成と、四代にわたる作法書を資料に、主として近代の教育制度の下で展開された淑女に対する話し方教育の変遷をたどります。さらに、その結果と日本語の持つ特質とをからめて、これからの言語教育——話し方教育——についても、私見を述べたいと思います。

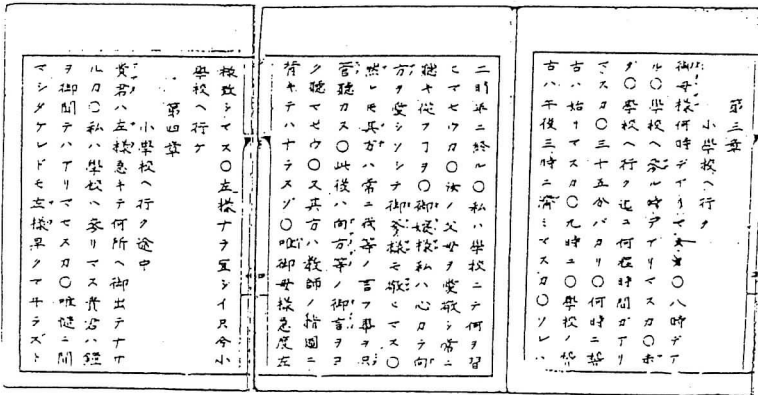
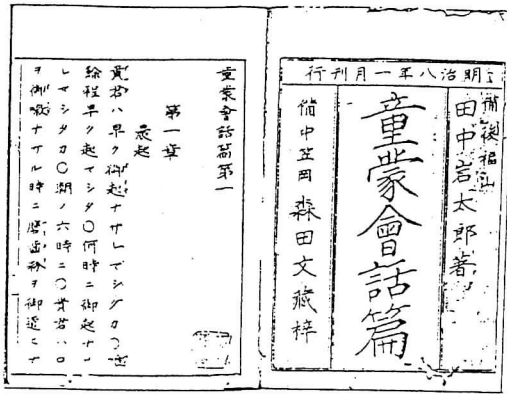
### I・教育思潮の変化と作法書の系譜

次頁からの資料を通覧していただきますと、戦前期の作法書の系譜は、「言わない『美学』」の徹底をはかるものと言えます。それは、当初からモデル不在で、教科書も翻訳教科書の時代であり、会話の教科書といえども現実に則した具体例を提示できていないことに起因していると考えられます(①参照)。

さらにまた、女性に対する教育観は、近世期からのものを受け継いでおり、「良妻賢母」を理想とするものでした。自己の考えを堂々と述べるよりも、口数の少ない方が奥ゆかしいと評価され、人前ではできるだけ言葉を発しない、まさに「言わない『美学』」が追求されたのです(②～⑤参照)。(いっぽう男子

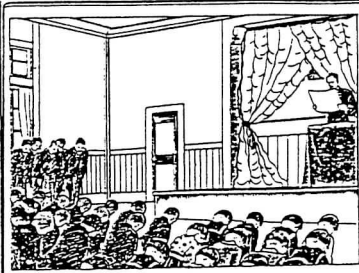
①田中岩太郎著『童蒙會話篇』（明治8〈1875〉年1月）

語る





語る



りません。國語は日のく  
れに、ていねいにしまひ  
ます。  
式の時には次のことをか  
たくまもりませう。  
一、話をしたり、せまば  
らひをしないこと  
二、わき見をしたり、せ  
のびをしないこと  
三、からだをまげたり足  
わすらをしないこと

四、ちくごをおよみの時には、上體を少し前さま  
げ、かしらを下げること

五、がきのあひづに氣をつけて、おじぎがまちまち  
にならぬやう、ちういすること

六、式がすんでも先生のおゆるしがあるまでは、し  
づかにしてゐること

第六 お話をするとき(一)

人をよぶには  
常に、男は「君」、女は「あなた」とまうします。  
自分のことは

常に、男は「僕」、女は「わたし」、「私」などとま  
うします。

又、べつに外の人をよぶには

「花子さん」、「正雄君」といはねばなりません。人  
の名前をよびずてにするのは無禮です。

天皇・皇后・皇太后はたとんで陛下と申し上げ、  
宮さま方は殿下と申し上げます。皇室について  
は、ことばづかひきことにていねいにせねばな  
りません。

第七 お話をするとき(二)

人のお話にさし出口したり、人のお話をよこどり  
することはよく

ないこととすか  
ら、つつしまね  
ばなりません。

お話中に頭をかい  
たり、體をうご  
かすことは無作  
法です。相手の  
人はいやを氣持



をあたへないのが作法の心得です。

貴婦人・令嬢の話し方

戸かぎが、あけはなしにしてあたら  
づかに出入して  
よろしいのです。  
もし戸かぎが  
しめてあつたら  
出入の後にはか  
ならずしめねば  
なりません。  
もしもふんて

玄関のあたりで、遊びながら大きな聲を出して、「お  
かあさん、お客様」などといふのを聞くことがあ  
ります。これはまことにいけません。  
学校では教員室の入口で、「先生おさうぢが出来  
ました。」などと大きな聲でどなって居るものもあ  
りますが、これも見苦しいことです。用事があ  
たら、おそばに行つて、はっきりとそのわけを告げ  
ねばなりません。ことに目上の方に遠くから話  
しかけることは無作法です。

第八戸かぎのあけたて

D

55 作法要項 (七)

五五

作法要項 (七) 34

- 一七 敬語と應對
- ◎ 敬語は明瞭に發音し、極かに語り、聞く人に快く感じさせるやうに掛けること。
  - ◎ 下品な言葉及び方言訛語を避けること。
  - ◎ 目上の人に對しては相宜な敬稱と敬語を用ひること。その目の前に居られぬ時でも同じ心得をもつこと。
  - ◎ 自分の家族親戚等を他人に對して語る時には敬稱敬語を附けよ。
  - ◎ 總て人と應對には威容をもち丁寧懇切にすること。
  - ◎ 他人の談話の腰を折つてはならぬ。急用の場合にはその旨、後話しかけること。
  - ◎ 普通應對は先方が起立の際には自分も起立し先方が座り又はかけてゐる際には自分も座り又は腰掛けてすること。

には、反対に、国会開設運動の前後から大正期にかけて、「雄弁」の系譜とも言うべき流れがあり、対照的です。）

戦後、女性観が戦前からの「良妻賢母」から脱皮していくのに合わせ、作法書の系譜も、「言わない」あるいは「言わせない」作法書から、「言う」作法書へ大きく変化しました。ただし、「言う」内容は、女性らしい言葉遣いを推奨するものと、性差にとらわれず自分らしい表現の工夫を勧めるものとの二つの流れが見てとれます。

他の言語に比べ、日本語は言葉の性差がハッキリしています。「良妻賢母」的的女性観のもとで尊重された女性らしい言葉遣いを継承しようとするものがある一方で、女性の自立を第一に考え、ともすれば男性に媚びるような表現になりがちな女性言葉をできるだけ排していこうとするものの二つがあります。

また、前者が女性のおかれた社会環境、あるいは性的意味付け（ジェンダー）の問題について無批判である場合が多いのに対し、後者は、立論の根拠をジェンダーの克服に置いている場合があります。なお、モデルの提示は、歴史的な蓄積もあって、前者の方が豊富です。どちらの立場をとるにせよ、話し言葉そのものに関する関心は強く示されています。

そこで、次項以下では、こうした作法書の系譜の示す意味合いを、日本語の持つ特質とからめながら、これからの言語教育——話し方教育——について考えてみたいと思います。

■表1 「日本の言語風土と英語との対比から」

観点	比較項目	英語	日本語
言語	敬語、男性語 女性語、方言	少ない(絶対的な標準語)	多い(相対的で多様な表現法)
発想	物事の判別法 思考パターンの違い	自主独立的 白黒	相互依存的 灰色 集団主義 受動的 情緒的 具象的
経営 管理	採用 教育 会社 仕事の仕方	知能、資格 スペシャリスト 仕事場 個人の利益	人間全体 ゼネラリスト 全体的人間社会の場 会社の利益
志向	数学 尺度 宗教 相互理解法	実数 定量的・結果 単一絶対的・抽象的・論理的 言語 (verbal communication)	虚数 定性的・過程 多元相対的・具象的・実践的 感覚 (non-verbal communication)

(福田英一氏・福田雄二氏)「日米の国際化と言語相対性 部分志向の英語、全体志向の日本語」葦書房  
(福岡) (1990.6) より作成

## II. 日本の言語風土と英語との対比から

近年の国語に関する世論調査によると、敬語を中心に話し言葉に対する関心が高まっているようです。また、そうした世論の動向に合わせるかのように、学習指導要領の改訂に際して、話し言葉重視の教育への転換が国語・英語の両科で謳われています。現代は、世界の六〇億人のうち、絶えず一〇億人が移動をしており、国際交流の盛んな時代と言えます。外交交渉から海外旅行先での会話に至るまで、自己の考えを明確に表現し伝えられる能力が必要とされる時代であり、その要求は今後ともますます強まるでしょう。話し方教育の一層の充実が求められてくるのも、当然と言えるわけです。

教育の課題を探るにあたり、まず、われわれ日本人は、ふだんどのような物言いをしているのか、英語との比較によって見てみましょう（表1参照）。

日本社会にあつては、日本語がほぼ単一に使用されており、また、国民意識として一億総中流意識という幻想が持たれたりするなど、非常に同質性の高い社会を形成しています。この非常に高い同質性に支えられて、われわれ日本人は、すべてを言わない、あるいは言論（言葉）にすべてを託さないコミュニケーションを行なっています。すなわち、文脈（場面）依存度の高いコミュニケーションです。

そこでは、「二を聞いて十を知る」、察しのいい人が良しとされ、すべてを言葉で言わないと理解できな



い人は、野暮としてあまり評価されないので。 (有名な「京のぶぶ漬け」は、こうした言語風土ならではの例でしょう。他人宅への訪問時、相手方から「そろそろ、ぶぶ漬けでも、どうぞ」と言われたら、帰宅を促されたと察し、辞去すべきで、間違ってもお茶漬けを食べてきてはならない、というものです。もつとも、昨今は京都でも、このような表現方法は減っているそうです。)

また、同質性の高い社会は、議論による徹底的対立を嫌い、全員一致を好む風土でもあります。全員一致は無効で、議論のやり直しを求めるユダヤ社会・アメリカ議会とは対照的です。(第二次世界大戦の際、アメリカ議会において、日本との開戦に反対票が一票投じられました。その票を投じた女性議員は議決の有効性を優先し、議会の雰囲気から判断して、満場一致になるのを避けるための行動をとったのであり、彼女自身の本心は、開戦に賛成なのでした。) どうもわれわれ日本人は、議論が苦手のようです。

### Ⅲ・女性の言語創造力

近年の日本語に関する現象の中で、特に目立ったものというところ、文字では、「丸文字・長体ヘタウマ文字」、話し言葉では、「キャンパス言葉・コギヤル語」などが挙げられます。いずれも女性、特に若い女性が流行の発信源になっているものです。思えば、いつの時代でも、ことばの変化を主導するのは女性であると言えます。日本語の特質の一つとも言える女性語も、現代では変容が進み、言葉の上の性差がなくなりつつあります(例1参照)。女性研究者による女性語差別告発の動きもありますが、ほかならぬ女性自

身が、どんな表現を生み出していくのかが今後のカギとなるでしょう。

■例1。「He was not born to shame.」の翻訳文の変化（日尾康子氏の調査より）

1951年 「ロミオ様に限って、恥じなどおかきになる方じゃないわ。」（中野好夫訳）

1967年 「生まれつき恥じなどとは縁のないお方なのよ。」（三神 勲訳）

1983年 「あの人は恥じさらしではない。」（小田島雄志訳）

#### IV. これからの言語教育——話し方教育——

将来も、日本とは異なる言語風土を持つ人々との交流は活発なことでしよう。これまでの国語教育では、実践の機会が少なかった「スピーチ・デベート・話し合い」を話し方教育の中で、十分に行なうことが肝要です。議論が人格の誹謗・中傷に墮することを避け、内容・表現ともにすぐれた「話し言葉」を生み出し、それを支える社会的・精神的地盤の開拓が望まれます。それには、日本語の特質を外から観察し、明快な言語表現を追求している日本語教育の成果を生かすことが有効だと思われれます。

V. おわりに——今後の課題——

今後は、言葉遣いに関する作法書の書誌を作成し、具体的な言語事項の検討を重ね、立論の根拠をより明確にしていきたいと思えます。

【参考文献】

芳賀 綏氏 『日本人はこう話した 言論 100年』実業之日本社 (1976. 5)

福田英一氏・福田雄二氏 『日米の国際化と言語相対性 部分志向の英語、全体志向の日本語』

葦書房〈福岡〉(1990. 6)

日尾康子氏 「現代女性語の変容について——3邦訳「ジュリエット」における発話の言語形式の比較をもとに——」『四国学院大学論集』95 (1997. 12)

